

### (3) 基本施策3 危機管理体制の強化・充実

#### 施策1 危機管理体制の整備

食の安全に「絶対」はないことから、健康危機の発生時を想定して体制の整備を図るため、北海道をはじめ、他の自治体や関連部局との定期的な情報交換や、人材の育成、シミュレーション訓練の実施など、平常時から危機管理を意識するとともに、健康危機の発生時には、被害の程度や規模に応じて関係機関と強力な連携のもと、速やかに初動体制を構築し、被害の拡大防止や原因究明等を行います。

#### ●主な事業等

##### ア 危機管理体制の強化

大規模かつ広域に健康被害が及ぶ重大な食品事故が発生した場合に、正確に状況を把握し、適切に対処できるよう、平常時から関係する自治体及び機関等との協力体制を構築するとともに、危機管理マニュアルの整備等を進め、危機管理体制の強化を図ります。

また、2012年(平成24年)の浅漬による食中毒事件の被害が札幌市外の広範囲に及び、北海道内の連携が改めて重要視されたことから、緊急時に関係自治体が速やかに会議等により対策を協議する体制を引き続き維持します。

##### イ 食品の安全確保に係わる人材の養成

多岐にわたる健康危機事案に的確かつ迅速に対応するには、食品取扱施設への立入調査、食品検査等を行う食品衛生監視員の資質の維持向上が不可欠です。このため、最新の衛生管理知識や技術に関する研修会への食品衛生監視員の参加や日常業務を通じた研さん等により、食品衛生監視員の人材養成に努めます。

##### ウ 健康危機管理<sup>42</sup>シミュレーション訓練の実施

食中毒及び感染症による大規模な健康被害が発生した場合を具体的に想定した合同模擬訓練を実施し、札幌市及び関係自治体、関係事業者等と連携し、危機対応能力の向上及び協力体制の強化を図り、被害拡大の防止等に役立てます。



健康危機管理シミュレーション訓練

<sup>42</sup> 健康危機管理

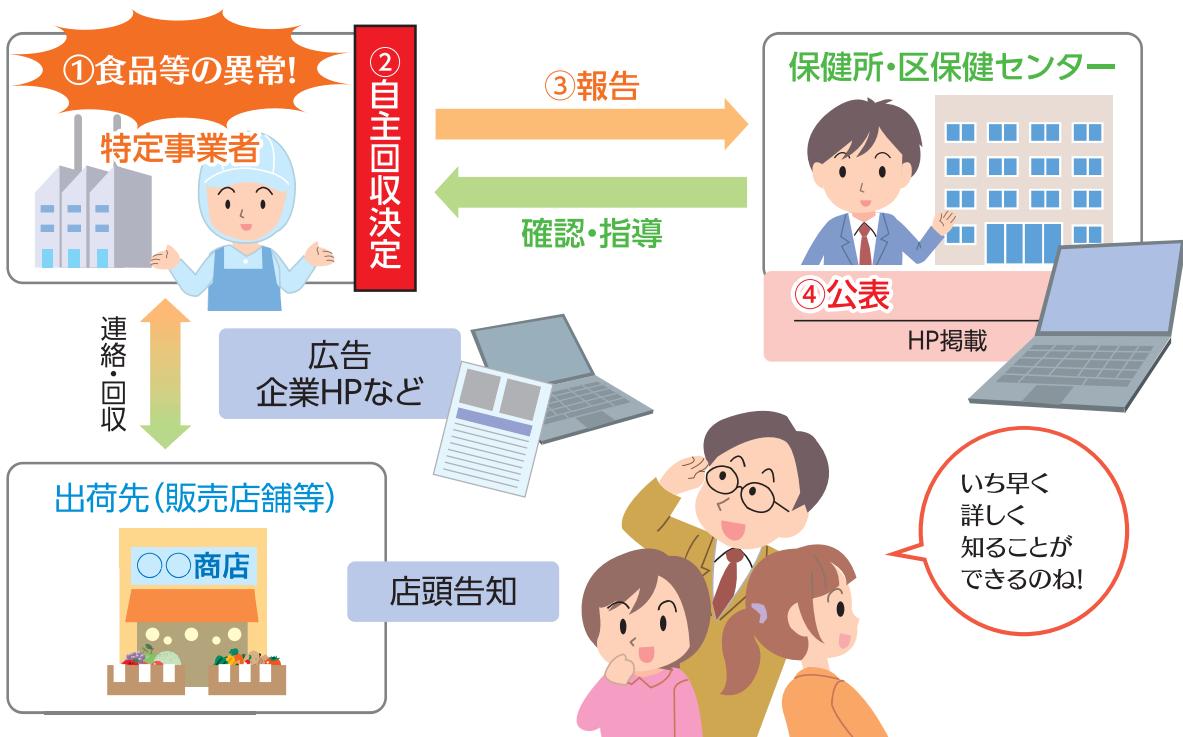
医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康を脅かす事態のことを健康危機といい、健康危機に対する発生予防、拡大防止、治療等に関することを健康危機管理といいます。

## 施策2 自主回収報告制度の推進

自主回収報告制度とは、事業者が条例に定める自主回収に着手した場合に、その内容を札幌市へ報告する制度です。札幌市では、報告内容をホームページなどの広報媒体を活用して発信し、いち早く市民に知らせることで、健康被害やその拡大を未然に防止するとともに迅速な回収を促進します。

また、食品衛生法の改正に伴い、食品リコール情報の報告制度が創設されるため、条例に定める自主回収報告制度と整合を図るなど、札幌市においては、改正の内容に沿った対応を行います。

### 【自主回収報告制度の概要】



### 施策3 緊急事態への対処

違反食品発見時には、市民への公表や条例に基づいた勧告など、緊急事態へ速やかに対処します。また、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散問題を受けて整備した緊急時のモニタリング体制を維持します。

#### ●主な事業等

##### ア 違反食品等に係る公表と勧告

違反食品等を発見し、行政処分を行った場合は、食品等による健康被害の未然防止及び拡大防止のため、速やかに必要かつ正確な情報を市民に公表します。

また、行政処分を行っていない場合でも、社会的関心の強いもの、健康被害発生のおそれのあるものなど、健康危機管理の観点から必要な場合は公表します。

なお、食品衛生法などの関係法令が適用できない場合であって、食品等による重大な健康被害が生じるおそれがあるときには、その事態を招いた事業者に対し食品の回収やその他必要な措置を講じるよう条例に基づき勧告します。

##### イ 緊急時のモニタリング体制の整備・継続

2013年（平成25年）3月に策定された「札幌市地域防災計画 原子力災害対策編」に基づき、泊発電所を原因とする原子力災害が発生した場合には、食品等の放射線モニタリングを実施できる体制を整備・維持し、食品衛生上の危害発生の防止及び食品の安全の確認を行います。

### 施策4（新規）災害発生時の食の安全確保対策

北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害発生時においても、食品の安全確保を図るために、関係者の対応力強化を目指します。

#### ●主な事業等

##### ア（新規）災害発生時における食の安全確保対策

2018年（平成30年）に発生した北海道胆振東部地震を踏まえ、「災害時の食品安全確保対策マニュアル」などの関係マニュアルの改定を行います。

また、避難所や各家庭における災害発生時の食品の衛生的な取扱等について周知、啓発を行うとともに、食品関係事業者との連絡・相談体制を強化し、災害発生時には、食の安全確保を図りつつ、食品の供給が滞ることがないよう配慮していきます。